

## 獣医系技官の1日の過ごし方

獣医系技官が日々どのように過ごしているのが日常を追ってみました。



健康・生活衛生局  
食品監視安全課 乳肉安全係長  
**本橋 克弥**  
MOTOHASHI Katsuya

平成30年入省。東京検疫所に配属された後、本省でBSE対策や乳製品の衛生確保などの輸入食品の安全対策業務に携わる。その後、徳島県に出向し食肉衛生検査所や保健所での業務を経験。令和5年より現職。

乳・乳製品、食肉、卵などの食中毒予防や衛生対策に携わっています。最近では野生鳥獣肉、いわゆるジビエの食品利活用に関する取組にも関わっています。また、獣医系職員の採用業務も担当しています。

### 平常時の業務

と畜場や食鳥処理場の衛生対策の推進やBSE(牛海綿状脳症)対策について、施策を検討しています。地方自治体からの問合せに対応することも多くあります。獣医師としての知識を活用する場面もあり、やりがいのある仕事です。

### 出勤

自宅から1時間ほどかけて通勤しています。職場についたらまず、昨晚までのメールを確認しながらその日にすべき業務を確認します。ノートにリストアップしながら頭の中を整理するのがお気に入りです。

9:30

この日は地方自治体から問合せがありました。過去の対応や見解などを踏まえ、係内で対応案を検討します。正直地味な作業ですが、現場の視点から学ぶべきことも多くあります。

12:00



昼食は庁舎内のコンビニで買うことが多いのですが、虎ノ門周辺の地下街に足を伸ばすこともあります。天気の良い日は日比谷公園で散歩したり休憩したりもします。

13:00

食品監視安全課では公衆衛生獣医師の業務説明のために、各獣医系大学で講義を行っています。遠隔地の大学でもオンラインでつながれるようになったのはかなり便利です。

15:00

省内にずっといる日もあれば出張する日もあります。全国各地で開催される会議などに呼ばれて講演する機会もありました。用務を終えた後はその地ならではのおいしいものを食べられたりします。(写真は札幌で食べた豚丼です。)



18:00

### 突発的な業務

本省勤務で最も緊張するのは国会対応です。関連する委員会が開催される前日は通告が確定するまで待機することになります。答弁者の調整や他部署・省庁への確認、答弁の作成などすべきことは多くありますがスピーディーに対応する必要があります。

## 休日は？ 退社後は何してる？

獣医系技官のオフの過ごし方はさまざま。楽しみを見つけリフレッシュしています。



健康・生活衛生局  
食品監視安全課 乳肉安全係長  
**本橋 克弥**  
MOTOHASHI Katsuya

料理が趣味なので夕飯何作るうか考えながら帰宅します。休日はゲームや読書など趣味に打ち込んだり、近所をランニングしたりします。連休だと遠出して登山に行くこともあります。



北海道厚生局  
健康福祉部 食品衛生課 係員  
**山根 詩織**  
YAMANE Shiori

退社後に時間がある日は、外食したり映画を観に行ったりすることもあります。休日は買い物に行く、家でテレビを見るなど、リラックスして過ごしています。札幌は観光地が多く、食べ物もおいしくて良いところですよ！



成田空港検疫所  
食品監視課 係員  
**中澤 翔揮**  
NAKAZAWA Shoki

シフト制で早番の日と遅番の日があるのですが、早番の日は帰ってから駅前のジムでトレーニングをしています。休み前日には友人と飲みに行くことも多いです。遅番の日は午前中を優雅に過ごしてから出勤してます。



北海道厚生局  
健康福祉部 食品衛生課 係員

**山根 詩織**  
YAMANE Shiori

令和3年入省。横浜検疫所食品監視課に配属され、輸入食品監視業務を経験。令和4年4月に本省食品監視安全課に異動し輸出食肉関連業務を担当。令和5年4月より現職。

厚生局の獣医師として、主に輸出食肉に関する業務を担当し、輸出認定施設への定期的な査察や、施設や自治体からの相談に対応しています。また、輸出水産に関する業務にも携わっています。



成田空港検疫所  
食品監視課 係員

**中澤 翔揮**  
NAKAZAWA Shoki

令和5年4月入省 医薬・生活衛生局  
食品監視安全課に配属。  
令和5年4月に成田空港検疫所食品監視課に配属。

成田空港を通じて日本に輸入される食品の審査が主な業務です。それぞれの食品が食品衛生法に適合しているかを審査します。また、輸入される食品を幅広く監視して食品ごとのリスク状況を把握するためのモニタリング検査も大事な業務です。



出勤	地方厚生局の始業時間は8時30分です。出勤したら1日の予定を確認し、課内にメールで共有します。 食肉施設の査察の日は施設近くのホテルに前泊し、朝早くに出発します。
9:30	
12:00	新規に輸出施設としての認定を希望している施設から提出された申請書類について、希望する輸出先国の要綱の要件に沿った内容であるかを審査します。 査察の日は、午前中に施設の中を実際に歩いて確認し、輸出要綱の要件が守られているかを確認します。
13:00	昼食は自席で取ることが多いですが、庁舎の地下にある食堂に行くこともあります。また、天気の良い日は外でランチを取ることもあります。
15:00	査察に向け、担当者と事前打ち合わせを行います。スケジュールの確認や前回査察での指摘事項、注意して確認するポイントの共有などを行い、査察を円滑に進められるように準備します。 査察の日は、午後に施設や食肉衛生検査所の記録が適切かを確認します。
18:00	地方厚生局では、輸出水産物の衛生証明書発行を行っています。事業者からの申請書類を審査し、問題がなければ証明書を発行します。 査察の日の最後は、査察結果を施設と食肉衛生検査所に講評します。



出勤	電車で通勤しています。成田空港は旅行で訪れる方がたくさんいらっしゃるので毎日混み合っています。 出勤したら作業着に着替え、今日の予定を確認します。 8:30のチャイムで業務開始です。
9:30	
12:00	審査担当の日は食品衛生小六法などを参考に多種多様な食品が法に適合しているかを審査します。輸入者や通関業者の方々からの電話対応、窓口に来所した方の対応もするので忙しいと目が回ります。
13:00	昼休みは検疫所内の食堂を利用しています。美味しくボリュームもあり力仕事をしている方々にも大人気です。もし検疫所に来ることがあれば是非食べてみてください。
15:00	成田空港検疫所の周りにはたくさんの倉庫があるので、モニタリング検査の連絡を受けたら自転車を使って倉庫まで向かいます。生きたロブスターや馬肉など様々なものを採取します。
18:00	採取した食品を事務所に持ち帰り、検査機関に送るための処理をします。それぞれの食品によって検査する項目が異なる上、検査機関によってもできる検査が異なります。

